宮古島市6次産業化・地産地消支援事業 (加工機材等導入補助)

事業の趣旨

本市で生産される農水産物の付加価値向上や地産地消図るため、 6次産業化及び市内流通に取り組む者に対して、商品開発や規模拡 大・販売促進に必要な加工機材等導入を支援する。 目的 生産者及び関連事業者 の所得向上に繋げる

補助対象者:下記の要件を満たす個人・法人又は団体

- ①本市で生産された農水産物を加工し、市内流通に取り組む 者(新規参入者含む)
- ②年度内に加工設備・機材の整備が完了できる者
- ③本市で生産された農水産物の加工原料確保の目処が得られる者
- ④個人にあっては、本市に住所を有し居住している者、法人 又は団体にあっては、本市に主たる事業所を置いている者
- ⑤本市の公的義務(市税等の納付)を果たしている者

補助対象機材・経費

- ◇農水産物の加工に必要な設備・機材等
 - 例) ①野菜裁断機 ②電解水生成装置 ③真空包装機 ④乾燥機 ⑤急速冷凍機 ⑥冷蔵庫 ⑦冷凍庫 等

補助金額

◇対象経費(機材導入に要する経費(消費税を除く)) の50%以内(上限200万円)

